

みんなの健康ラジオ

『緩和ケア』

(2018年6月28日放送)

横浜外科医会

横浜市立みなと赤十字病院

小尾 芳郎

緩和ケアとは

(1) 緩和ケアの定義(WHO,2002年)

- 「緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処(治療・処置)を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることでQuality of Lifeを改善するアプローチである」

(2) 緩和ケアの前提

- 生命を尊重し、死を自然な過程と認め、死を早めたり、引き延ばしたりはしない。
- 死を迎えるまで患者さんが人生を積極的に生きていけるように支える。
- 痛みやその他の苦痛な症状を和らげることに、早期から関与する

我が国における緩和ケアの歴史

- (1) 1973年大阪淀川キリスト教病院での「死に逝く人たちのための組織されたケア」から始まり、
- (2) 1981年に浜松聖隷三方原病院に「聖隷ホスピス」が開設され、
- (3) 1990年に健康保険の診療報酬に「緩和ケア病棟入院料」が新設され、病院内の施設として緩和ケア病棟が発展した。
- (4) 2007年4月がん対策基本法施行とそれに基づくがん対策推進基本計画策定で緩和ケアは発展した。以降、緩和ケアはがん医療政策の重点課題として取り組まれるようになった。緩和ケアを提供する場所も緩和ケア病棟だけでなく、一般病棟へも広がった。
- (5) さらに緩和ケアチームや在宅緩和ケアの活動が医療保険で認められるようになり、場所を問わずに提供できる緩和ケア、基本的緩和ケアはがん診療に携わるすべての医療従事者に知識、技術、能力が求められ、さらには非がんにも対応が求められ

第3期がん対策推進基本計画の目標

(5年毎に見直し)

- (1) 全体目標;「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す」
- (2) 分野別施策
 1. がん予防;1次予防、2次予防(早期発見・検診)
 2. がん医療の充実;がんゲノム医療の推進
 3. がんとの共生;①がんと診断された時からの緩和ケア、②相談支援・情報提供、③地域連携、④就労支援、⑤ライフステージに応じたがん対策
 4. 基盤整備;①がん研究、②人材育成、③がん教育、普及啓発

緩和ケアを支える体制

(1) 関わる人;

がん診療に関わるすべての医療従事者(主治医を含む)

(2) 関わる場所;

一般科外来・一般病棟(緩和ケアチームが併診で介入可能)

緩和ケア病棟、在宅(医療支援+生活支援の、医療・介護のチーム連携)

(3) 関わる時期;

時期は問わない(主治医のバックアップ/緩和ケア病棟/在宅)

(4) 関わり方;症状マネジメント---内科的治療が主体

①主に薬物療法(医療用麻薬を含めた鎮痛薬、鎮痛補助薬、精神安定剤、

抗精神病薬、副腎皮質ホルモン、消化器症状調整薬など)、酸素療法、身体的ケア、心理的サポート、栄養指導、リハビリテーション、口腔ケア等

②行わないこと;血液透析、人工呼吸、昇圧剤使用、継続的輸血療法、手術、蘇生処置など

医療用麻薬について

- (1) 意義; 鎮痛効果; 主に μ オピオイド受容体の活性化による直接的には消化性潰瘍形成、腎機能悪化、出血傾向を来さない。一部薬剤で天井効果あり。
- (2) 副作用; 医療者が量的管理、副作用対策を行う便秘、嘔気、眠気、呼吸抑制、せん妄、依存
- (3) 誤解/抵抗感がありうるので、十分説明して導入
「いよいよ最期だと思ってしまうようになる」
「麻薬中毒になる」
「寿命を縮める」
「錯乱するようになる」